

非稼働病床の現況について(中河内二次医療圏)

※過去 1 年間病床が全て稼働していない病棟を有する病院または過去 1 年間病床が全て稼働していない有床診療所(非稼働病棟等という)

	医療機関名	所在市区	非稼働病棟等の状況			計画		
			病床数	非稼働病棟等になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
1	医療法人枚岡病院	東大阪市	58床	令和3年3月	コロナ渦により医療従事者の大量退職があったため、一般病床58床を休床とした。再稼働には看護師約20名が必要である。	再稼働	令和6年度	休床中である5階病棟(一般58床)については、令和6年度の再稼働に向け、令和5年6月より協力法人と人員体制の整備に向けた協議を行っている。
2	医療法人妻鹿整形外科	東大阪市	15床	平成26年度	医師が院長1人、当直のできる看護師も不足している為	病棟を削減する又は無床診療所とする。	未定	無床にした後の用途等を話し合い中です。決定しましたら早急に報告いたします。
3	医療法人ゆいクリニック	東大阪市	4床	令和2年度	(令和2年4月より入院診療を止めている。当初の理由は、当院は手術目的の一泊二日の入院診療を行っている為、コロナ感染により止めなければならなかった。)現在、主とする外来の医療従事者が不足しており、募集を行っているが応募も無い状態。	病棟を削減する又は無床診療所とする。	令和5年度	令和5年末での病床廃止に向け検討中です。

4	東大阪市立障害児者支援センター内診療所	東大阪市	9床	令和3年度	リハビリテーション科常勤医が確保できていない為			市の指定管理なので、市と協議継続中
5	医真会八尾総合病院	八尾市	12床	令和2年度	新型コロナウイルス感染症患者受入体制を確保するため、令和2年度より4階西病棟の一部（一時的に全部）を休床とした。			新型コロナウイルス感染症患者受入体制を確保するため、令和2年度より4階西病棟の一部（一時的に全部）を休床とした。再稼働時期は、専用病床解除後の予定。
6	中島産科婦人科	八尾市	5床	平成19年度	医療従事者の不足（7：1等の医療制度改革で病院に人員が流れた）で分娩の取扱を中止したが、母体保護法指定の指定要件が原則有床診療所であることと、流産手術など日帰り手術に対応するため。			母体保護法指定の指定要件で必須となっている。
7	豊田外科内科診療所	八尾市	2床	平成元年から	現在は入院する患者を担当する医療従事者数が足りてなく、医師も1人で外来患者を扱うのが手一杯である。また、設備を整えるのにも資金的に大変であるため。	病棟を削減する 又は無床診療所とする	未定	現在の方針では、3～4年後に無床診療所にする予定。

8	萩原クリニック	八尾市	3床	平成16年度	H16年に当院での分娩取り扱いを終了し、10病床あった病床中の7病床を廃止。母体保護法の施設基準のため3病床を残し現在に至る。以後入院（稼働病床）なし。			母体保護法指定の指定要件で必須となっている。
9	なかじまレディースクリニック	八尾市	2床	平成17年度	当院は平成17年に開院したのですが、当時の母体保護法指定医療機関の要件に2床の病床が必要であったため、病床取得いたしました。開院当初より入院は受け入れておりません。			母体保護法指定の指定要件で必須となっている。